

HITA

広報ひた
Public relations magazine
4月1日号 No.1128

CONTENTS もくじ

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 02 平成28年度 施政方針 | 20 暮らしの情報／人権コラム |
| 04 平成28年度の主な事業 | 22 まちの話題 |
| 06 平成28年度 日田市の予算 | 24 咸宜園コラム |
| 08 各課の業務内容と配置 | ／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 10 介護予防・日常生活支援総合事業 | 25 図書館に行こう |
| 11 障害者差別解消法がスタート | 26 4月の元気な日田っ子集まれ |
| 12 予防接種のご案内 | 27 児童館・支援施設の4月の主な催し |
| 14 狂犬病予防注射 | 28 田来原美しい森づくり公園完成 |
| 15 市政情報ピックアップ | ／市長コラム |
- ／リニューアル進んでいます！

約6,000本の花が咲き誇った
おおくぼ台梅園。

辺り一面を白や淡いピンク色の
梅の花で覆われた梅園は、ほ
のかに甘い香りに包まれていま
した。訪れた人は見頃を迎えた
花を見ながら思い思いにゆった
りとしたひとときを過ごしてい
ました。

平成28年度 施政方針

3月定例議会で市長が発表した本年度の施政方針から、まちの目指すべき方向性と取組をお伝えします。

「挑戦・創造・深化（進化）」が始まる年
—「オールひた」で夢と希望の持てる未来を切り拓く—
「地域力日本一」のまちづくり

市政執行の基本方針

私は、市長2期目の就任にあたって、人口減少や経済情勢などの社会変化にも対応できる持続可能な、「地域力日本一」のまちづくりに取り組んでまいりたいと申し上げました。

平成28年度は、この「ひた創生」が本格的に始まる年となります。

「地域力」とは、市民の皆様一人ひとりが、人口減少や地域の活性化といった問題に危機意識、当事者意識を持ち、それぞれの立場から柔軟な発想で何ができるのかを考え、具体的な行動を起こしていく力であり、その力の結集であります。

私も、「挑戦・創造・深化（進化）の市政運営」をスローガンに、引き続き参画と協働のまちづくり等を推進し、「オールひた」で夢と希望の持てる日田市の未来を切り拓いていきたいと考えております。

そのため、平成28年度の市政執行にあたっては、このたび策定しました「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げました4つの基本目標に基づく施策・事業を中心に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

総合戦略の4つの基本目標

日田市における安定した雇用を創出する

本市の農林業や観光業は、地域の地形的特性や、自然・景観・文化等の様々な資源を活用した本市の基幹産業です。しかし、それらの特長を十分に生かしきれないなど、まだまだ伸びしろを持つ

催や地元食材の活用等を通じて津江地域への誘客を推進します。

インバウンド（外国人観光客）誘致対策としては、情報発信の強化と、観光施設のWiFi-Fiの整備や、おもてなし体制の改善など、受入態勢の整備を図ります。

本市の知名度やイメージをより高めていくため、内外に積極的かつ戦略的に情報発信を行う「シティセールス」について、担当部署を新設し強化します。

そのほか、本市出身者等に、本市の応援団となっただけ「ふるさと市民」制度の創設や2020東京オリンピック等の事前キャンプ地の誘致活動に取り組みます。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

まず、結婚の希望をかなえる取り組みとしては、県及び民間団体などと連携し、独身男女が出会う多様な場の創出等に努めます。

次に、出産・子育ての希望をかなえる取り組みとしては、不妊治療の費用に対する助成や、妊産婦訪問等による相談・支援体制の充実を図るとともに、新たに携帯電話等を活用した予防接種のスケジュール管理など、子育てに有用なサービスの情報発信に努めます。

さらに、中学生までの医療費の窓口無料化、多子世帯の保育にかかる費用の軽減など、経済的支援の拡充を図ります。

未来を拓く子供たちの人材育成については、「子ども咸宜園塾」として、

ており、これらの潜在力を最大限に引き出し、競争力を高めたいと考えています。

また、まとまった雇用と本市経済への多方面にわたる効果が期待できる企業誘致の推進や、地場商工業者の新たな事業展開・規模拡大等の取組、若年者の創業などへの支援の充実を図ることで、新たな雇用を生み出します。

農林業においては、市内農家の後継者支援やファーマーズスクール等の研修支援など担い手の確保・育成を図るとともに、営農指導の強化、6次産業化に対する支援等に取り組めます。

林業・木材産業においては、住宅の新築等に対する日田材の支給や、木材製品の新たな用途・商品の研究開発及び製材品の連携販売への支援等を通じて、日田材の需要拡大を図ります。また、市有林の有効活用にも取り組みます。

商工業では、新たに、既存事業者や創業者への総合支援窓口として中小企業支援センターを設置するほか、地元への就職促進策と企業が求める人材の確保・育成を図ります。

日田市への新しい人の流れをつくる

まず、日田で生まれ育った人たちが

「英語サマーセミナー」や「日本遺産子どもガイド」の取り組みとともに、漢字や英語の技能検定の受検等を通して確かな学力の育成に努めます。

また、学校と地域が連携した「コミュニティ・スクール」を推進し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを目指します。

さらに、新たに「文化芸術激励金制度」を創設し、九州大会以上の大会に出場、出品する小・中・高校生に対し激励金を交付します。

人が共に支え合い、安全・安心で快適に暮らせる地域を創る

人口減少社会においても、市民の皆様がそれぞれの地域で、健康で安全・安心に暮らせる仕組みや生活環境の整備を図る「定住自立圏構想」等の取り組みを推進するとともに、人口減少社会に対応した自治体経営に努めます。

市内循環バスについては、運賃100円化の実証実験運行を1年間行い、利用者数の増加を図ります。

また、特に周辺地域においては、人口の減少が先行し、地域経済の衰退や地域コミュニティの崩壊などが懸念されます。このため、まちづくり活動の支援や地域おこし協力隊等の積極的な活用に取り組みながら、「新しい公共」の担い手となりうる地域リーダーの育成や住民自治組織の立ち上げを推進します。

次に、市民が健康で充実した生活を送るためには、健康寿命の延伸が重要



2月24日開会の平成28年第1回市議会定例会で原田市長が平成28年度の施政方針を述べました。

が、日田で暮らすという選択をしていただけるよう、子供たちには日田への愛着と関わりを深めてもらう「ふるさと教育」の推進を、また、市外で暮らす本市出身者の方々には「ふるさと就職」の促進を図ります。

次に、「日田に住みたくなる」移住の促進につきましては、「ひた暮らし推進室」を新設し、情報発信や移住者への支援等を強化します。具体的には、新たに、若者やUターン者に対する移住奨励金の交付や、地域が主体となつて行う移住者の受入体制づくりの支援に取り組めます。

「日田を訪ねたくなる」交流人口を増やす観光戦略につきましては、新たに農林業やバイオマス関連産業等を観光資源として捉える産業観光事業に取り組む、本年10月には「全国産業観光フォーラム」を開催します。

また、奥日田デザイン会議（仮称）を立ち上げ、アウトドアイベントの開

であるため、ステップ運動等の普及、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に努めます。また、これらの健康づくりや健診・受診等に対してポイントを付与し、商品券等との交換により、予防・健康づくりへの動機付けを行います。

そのほか、災害に強いまちづくりの継続的推進や公共施設の更新・統廃合等のマネジメントを進める公共施設等総合管理計画の策定等を行います。

その他の重点施策

その他の重点施策の主な事業については5ページに掲載しています。



平成28年度の 主な事業

その他の重点施策

■複合文化施設開館記念事業／494万円

平成28年8月開館予定の、日田市中央公民館、日田市立博物館、美術展示ギャラリー及び収蔵庫を併設した「複合文化施設」の開館記念事業を行う。

■駅前広場整備事業／5,000万円

JR日田駅前広場を「日田らしい玄関口」へとリニューアルするための実施設計を行う。合わせて駅前広場にトイレを整備する。

■焼却施設等更新事業／967万円

日田市清掃センターの老朽化に伴い、施設の更新を進めるため、一般廃棄物処理基本計画の策定等を行う。



2・3ページでお伝えした平成28年度施政方針に基づき、本年度も多くの実施されます。その中でも特に最重要課題として取り組んでいく事業を抜粋して紹介します。

※赤字は新規事業。

※1万円未満の金額は、四捨五入しています。

人が共に支え合い、安全・安心で 快適に暮らせる地域を創る

■新しい公共推進事業／312万円

住民による自治の領域を広げ、個性的なまちづくり活動を可能にする仕組みを構築するため、他の振興局管内に先行し、上・中津江地域において住民自治組織の設立を図る。

■地域おこし活動推進事業・集落活動推進事業／6,610万円

都市地域の住民を受け入れ、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を12人、また、地域の課題や実情を把握し、集落機能の維持・促進を図るため、集落支援員を5人配置する。

■公共交通対策事業／1億3,868万円

市民の交通手段を確保するため、バス会社への支援をはじめ、コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの運行等を行う。

■健康活動応援事業／867万円

健康づくりや特定健診等の受診への動機付けを行うため、市内で利用できる商品券等と交換できるヘルスケアポイントを付与する。



若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる

■子ども・子育て支援給付事業／18億5,447万円

認定こども園や保育園に施設型給付を行う。また、ひたっ子にこここ保育支援事業において、第2子3歳未満の児童についての保育料を現行の半額から、全額免除に拡充する。

■子ども医療費助成事業／1億8,340万円

子供の保健の向上と子育て家庭への経済的支援を行うため、中学生までの医療費を助成するもので、新たに小・中学生の通院も窓口無料とする。

■予防接種モバイルサービス事業／230万円

子供の予防接種スケジュールの管理や接種忘れ防止メール機能と併せて、子育て情報を携帯電話等で閲覧できるシステムを導入する。

■コミュニティ・スクール推進事業／111万円

地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを行うため、地域の人々や保護者が参画して学校運営を行う「学校運営協議会」の設置を推進する。



日田市への新しい人の流れをつくる

■定住交流促進事業／2,625万円

移住希望者に対する情報発信、空き家の購入・改修に対する支援、移住した若者やUターン者への奨励金の交付等を行う。

■インバウンド推進事業／1,200万円

急増する外国人観光客に対応するため、Wi-Fi環境の整備など受入態勢の強化を図るとともに、積極的に外国人観光客の誘客促進を行う。

■奥日田誘客促進事業／653万円

奥日田エリアの観光誘客を促進するため、奥日田デザイン会議（仮称）の設置と観光イベント等に対して補助する。

■国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業／310万円

2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプ地としての誘致を目指し、推進本部の設立や誘致折衝などの各種誘致活動を展開する。
※奥日田誘客促進事業については、平成27年度3月補正。



日田市における安定した雇用を創出する

■日田市中小企業支援センター設置事業／2,584万円

中小企業等の経営基盤の安定強化や創業支援により地域経済の活性化を図るため、既存事業者や創業希望者がワンストップで相談・支援を受けられる「中小企業支援センター」を設置する。

■ファーマーズスクール研修事業／200万円

新規就農者の確保・育成を図るため、市が推進する梨やエノキ等の栽培経営技術を研修する「ファーマーズスクール」を設置する。

■6次産業サポート事業／670万円

新たな商品開発のセミナーの実施及び商品加工に必要な機械等の整備に対して補助する。

■木づかい促進事業／5,780万円

日田材の需要拡大と、地域経済の活性化を図るため、日田材を使用した住宅の新築・リフォームに対し、木材の支給又は日田家具に交換できるポイントを付与する。
※日田市中小企業支援センター設置事業については、平成27年度3月補正。



予算

一般会計	356億 935万円	(前年比 4.1%減)
特別会計	218億9,835万円	(前年比 1.0%減)
水道事業会計(公営企業)	13億 698万円	(前年比 20.4%減)

用語説明

- ▼ 一般会計：行政運営の基本的な事業を経理する会計。
- ▼ 特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計。
- ▼ 地方交付税：この市町村も一定水準のサービスが提供できるように、国から交付されるお金。
- ▼ 地方消費税交付金：地方消費税から市へ配分されるお金。このうち、平成26年度からの引上げ分は社会保障施策に充てられる。
- ▼ 市債：市が大きな事業をするときに国や銀行等から借りるお金。市の借金。
- ▼ 国庫(県)支出金：市が行う事業に対して国(県)から交付されるお金。
- ▼ 分担金及び負担金：一定の事業で特定の利益を受ける人に負担してもらうお金。
- ▼ 繰入金：基金として積み立てていたお金などを取崩して収入とするお金。

目的別分類と性質別分類

歳出(支出)の表し方には、目的別分類と性質別分類があり、目的別とは行政目的によって分類する方法で、右の円グラフのようになります。

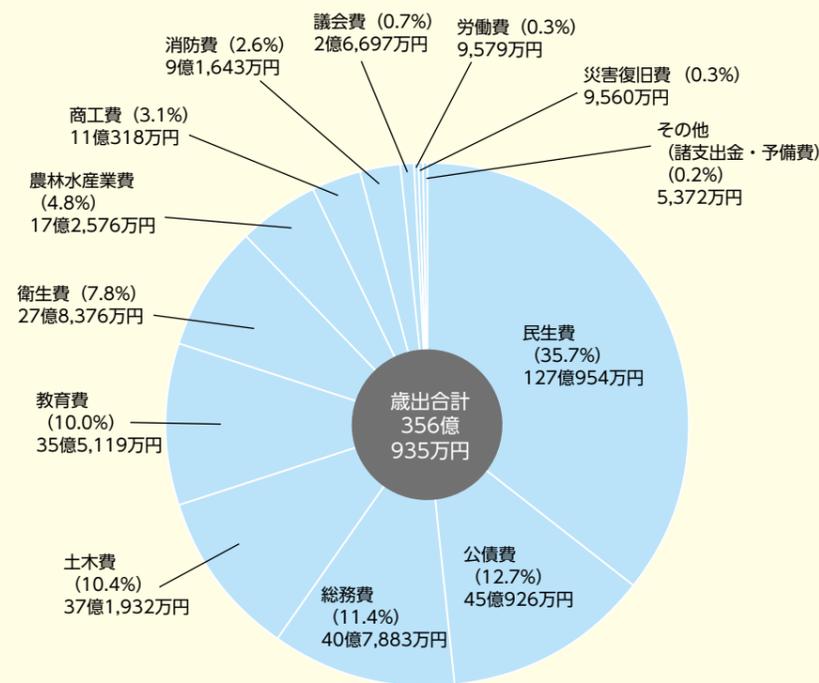
性質別とは、支出の性質によって分類するもので、目的別とは違った観点から予算を見ることが出来ます。性質別に分類した場合の内訳は、以下のとおりです。

- ・人件費 52億4,866万円
職員や特別職の給与、議員の報酬など
- ・扶助費 78億4,122万円
高齢者や児童などに対して行う様々な支援に対する経費
- ・公債費 45億926万円
市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費
- ・普通建設事業費 42億6,119万円
学校や道路などの新・増設に要する経費
- ・災害復旧事業費 9,560万円
土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復旧のための経費
- ・物件費 55億873万円
賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
- ・維持補修費 3億4,871万円
施設の修繕などに要する経費
- ・補助費等 21億338万円
補助金の交付や負担金の拠出に要する経費
- ・貸付金 5億9,087万円
企業融資を円滑に行うため、金融機関に貸し付けるお金
- ・繰出金 49億6,033万円
一般会計が特別会計などへ負担するお金
- ・その他(積立金・予備費) 1億4,140万円

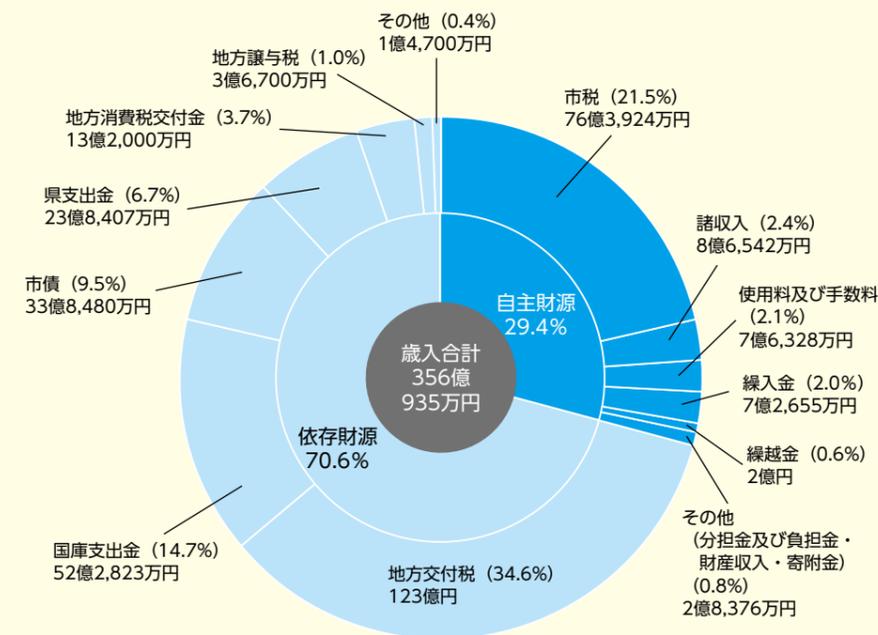


※1万円未満は四捨五入。

一般会計歳出予算 目的別グラフ



一般会計歳入予算



平成28年第1回市議会定例会で議決された平成28年度当初予算。その概要についてお知らせします。
 国政課財政係 ☎8634 (市役所4階)

平成28年度一般会計当初予算は356億935万円となり、前年度と比較して15億2003万円減少しました。
 平成27年度と比較して減となる大きな要因として、複合文化施設整備事業(11億4342万円)、日田消防署新庁舎建設負担金(9億2824万円)の完了があります。
 歳出では、ファーマーズスクール研修事業やインバウンド推進事業のほか、市単独の保育料負担軽減、子

ども医療費助成の拡充などといった「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連の施策を着実に実施するための予算組みとなっています。

水道事業会計		予算額
主として水道水の提供に伴って発生する収入及び支出	収益的収入	9億3,044万円
	収益的支出	9億1,772万円
主として水道施設の建設改良費及び企業債(借金)に関する収入及び支出	資本的収入	1億1,773万円
	資本的支出	3億8,926万円

特別会計	予算額
国民健康保険	105億9,689万円
後期高齢者医療	8億4,434万円
介護保険	67億9,390万円
診療所事業	1億8,843万円
簡易水道事業	6億4,369万円
給水施設事業	3,801万円
公共下水道事業	19億1,748万円
特定環境保全公共下水道事業	3,078万円
農業集落排水事業	2億3,246万円
住宅新築資金等貸付事業	164万円
情報センター事業	6億1,073万円

市では、4月1日付けで、行政組織の見直しを行いました。
※事務局が移動した課がありますのでご注意ください。

問 政策企画課 行政改革推進係 ☎2223（市役所6階）

企画振興部
政策企画課 ☎28223（市役所6階）
政策企画係 総合計画、政策・企画など
行政改革推進係 行政改革、行政評価など
シティセールス係 情報発信、広報発行、ふるさと納税など
まちづくり推進課 ☎28356（市役所6階）
まちづくり・公共交通係 地域振興、公共交通など
市民協働・男女共同参画推進係 市民活動の支援・相談、男女共同参画など
ひた暮らし推進室 ☎28383（市役所6階）
移住促進係 移住施策の推進など
東有田振興センター ☎248111
小野振興センター ☎292201
大鶴振興センター ☎282121
夜明振興センター ☎272121
五和振興センター ☎24126
天瀬振興局 ☎573101
総務振興係 地区の民生、消防・防災など
産業建設係 地区の産業振興及び施設管理など
馬原出張所 ☎572995
五馬出張所 ☎572994
大山振興局 ☎23101
総務振興係 地区の民生、消防・防災など
産業建設係 地区の産業振興及び施設管理など
前津江振興局 ☎532111
総務振興係 地区の民生、消防・防災など
産業建設係 地区の産業振興及び施設管理など
中津江振興局 ☎543111
総務振興係 地区の民生、消防・防災など
産業建設係 地区の産業振興及び施設管理など
上津江振興局 ☎52011
総務振興係 地区の民生、消防・防災など
産業建設係 地区の産業振興及び施設管理など
市民環境部
市民課 ☎28204（市役所1階）
窓口サービス係 住民票等の交付、火葬許可など
戸籍係 戸籍の記載、管理など
生活安全係 交通安全啓発など
葬斎場 ☎244040

人権・同和对策課 ☎28017（市役所別館1階）
人権・同和对策係 人権施策の企画など
啓発推進係 人権啓発の推進など
人権啓発センター ☎28017
京町地区集会所 ☎234620
北友田3丁目地区集会所 ☎236920
環境課
☎28357（市役所2階）
企画推進係 環境施策の推進など
水・環境係 水環境施策、公害防止など
生活環境係 ごみ減量、廃棄物処理など
廃棄物処理施設建設準備室 焼却施設の更新
バイオマス資源化センター ☎25811
清掃センター ☎230111
環境衛生センター ☎223472

長寿福祉課 ☎28299（市役所1階）
長寿福祉係 高齢者の福祉など
介護保険係 介護保険の運営・給付など
介護認定係 介護認定の調査・審査など
延寿寮 ☎22082
老人福祉センター ☎242123
監査指導室
☎28587（市役所1階）
監査指導係 社会福祉法人の指導監査など

商工観光部
商工労政課 ☎28239（市役所3階）
商業・消費生活係 商業の振興、消費生活など
雇用・労働環境係 雇用、労働福祉など
地域産業支援係 中小企業の振興、創業支援など
企業立地推進室 ☎28313
企業立地推進係 企業誘致など
消費生活センター ☎29393（市役所2階）
観光課 ☎28210（市役所3階）
観光企画係 観光施設の管理など
観光振興係 観光宣伝、誘客対策など

農林振興部
農業振興課 ☎28211（市役所3階）
生産・流通推進係 農産物の生産振興及び流通対策など
政策・担い手支援係 農業政策、新規就農者・後継者対策など
内水面・畜産振興係 内水面漁業、畜産業の振興など
基盤整備係 土地改良事業、災害の復旧など
林業振興課 ☎28212（市役所3階）
森林整備係 森林の整備、計画など
林業振興係 木材の需要拡大、林道など
有害鳥獣対策係 有害鳥獣の駆除、被害防止など
土木建築部
都市整備課 ☎28217（市役所5階）
都市計画係 都市計画の調査、決定など
地域整備係 国・県道の整備促進、 街路整備など
公園緑地係 公園、緑地の整備など

土木課 ☎28216（市役所5階）
管理係 市道の維持管理など
道路係 市道の新設、改良など
河川水路係 普通河川の整備など
建築住宅課
☎28218（市役所5階）
住宅係 市営住宅の管理など
建築係 市有建築物の営繕など
指導審査係 建築物等の確認審査など
下水道課
☎28219（市役所5階）
管理係 公共下水道の受益者負担、使用料など
下水道係 公共下水道工事の施工など
施設係（浄化センター） ☎23350 公共下水道終末処理施設の管理など

□その他事務局
会計課 ☎28207（市役所1階）
出納係 歳入歳出の収支、決算、出納業務など
議会事務局
☎28214（市役所3階）
総務係 議会の庶務、議決事項の処理など
議事係 会議の記録、各委員会の庶務など
選挙管理委員会事務局
☎28209（市役所7階）
選挙係 各種選挙事務の管理、執行など
監査委員事務局
☎28297（市役所7階）
調査係 監査事務、決算審査など
農業委員会事務局
☎28213（市役所3階）
農地調整係 農地法による各種申請など

水道課
☎28220（市役所5階）
管理係 水道の開閉栓、水道料金など
工務係 水道工事の施工など
浄水係（上野浄水場） ☎21270 上水道の取水・導水、施設の管理など

□教育委員会
教育庁
教育総務課 ☎28234（市役所別館3階）
総務企画係 教育委員会全般に関することなど
学校施設管理係
学校施設の管理、営繕など
学校教育課
☎28221（市役所別館2階）
学務係 児童・生徒の就学・援助など
指導係 学習指導、生活指導など
教育センター ☎21019
研修係・相談係 研修の企画、教育相談、学習相談など
社会教育課
☎28224（市役所2階）
生涯学習推進係 生涯学習の企画運営など
文化振興係 文化施策の振興など
パトリア日田 ☎25000
博物館 ☎25394
淡窓図書館 ☎22497
奉仕係 図書の貸出、図書館の管理運営など
文化財保護課
☎247171（市役所別館2階）
文化財管理係 文化財の調査、保護、管理など
埋蔵文化財係 埋蔵文化財の調査、 史跡の保護、整備など
町並み保存係 伝統的建造物群保存地区の整備など
咸宜園教育研究センター 世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎20268
体育保健課
☎28442（市役所別館2階）
スポーツ振興係 スポーツの振興、体育施設の管理など
学校給食センター ☎23185
管理係
給食センター及び給食調理場の管理など
天瀬学校給食共同調理場 ☎572551
大山学校給食共同調理場 ☎22164
前津江学校給食共同調理場 ☎52201
津江学校給食共同調理場 ☎543160
人権・同和教育室
☎28236（市役所別館2階）
指導調査係 人権教育の計画、実施など

□市長事務局
総務部
総務課 ☎28201（市役所4階）
職員係 人事、給与、福利厚生など
行政係（3日以内窓口） 法制執務、行政相談、情報公開など
秘書係 市長等の秘書業務など
防災・危機管理室 ☎28363（市役所4階）
防災・危機管理係 防災、災害全般、消防団など
財政課 ☎28215（市役所4階）
財政係 予算の編成、執行、決算など
公有財産管理係 市有財産管理、公用車管理など
契約検査室 ☎28520（市役所2階）
工事契約検査係 工事の入札、契約、検査など
用度係 物品の購入契約など
税務課 ☎28397（市役所1階）
税制窓口係 法人市民税、軽自動車税、各種税証明など
市民税係 市民税、国民健康保険税、 介護保険料など
資産税係 固定資産税、地籍調査など
納税係 納税相談、市税の徴収・滞 納処分など
情報統計課
☎28229（市役所6階）
情報・統計係 行政情報、統計調査など
水郷テレビ係 水郷TVの管理など

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 「障害者差別解消法」がスタートします

— 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） — 【平成28年4月施行】

私たちが生活する社会の中には、性別や年齢、障がいの有無など様々な人がいます。みんながお互いの人格と個性を尊重し、ともに支えあっていく社会、それが「共生社会」です。

「障害者差別解消法」は、「障がいを理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいの有無に関わらず、ともに生活できる「共生社会」をつくることを目的としています。



障がい者とは

障害者手帳の所持者に限られません。障がい者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、心身の機能に起因するのではなく、社会における様々な障壁（事物、制度、慣行、観念その他のもの）と相対することによって生じるという、「社会モデル」の考え方を踏まえています。

差別禁止の対象

行政機関等…国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立法人
事業者…商業その他の事業を行う者。営利・非営利、個人、法人の別を問いません。
※各業種ごとに、所管大臣が民間事業者が適切に対応できるようにするためのガイドラインを作成します。

個人事業者や対価を得ない無報酬の事業を行う場合も対象となります。

差別禁止の内容

不当な差別的取扱い

障がい者に対し、正当な理由なく障がいを理由として、次のような行為を行うことが禁止されています。

- サービスや各種機会の提供を拒否する。
- 場所、時間帯などを制限する。
- 障がい者でない人に対しては付さない条件を付ける。

具体的事例

- 「見えない」「聞こえない」「歩けない」といった機能障がいを理由にして、区別や排除、制限をする…受付で利用を断るなど
- 車いすや補装具、盲導犬や介助者など、障がいに関連することを理由にして、区別や排除、制限をする…入店を拒否するなど

※障がい者の事実上の平等を促進するため、障がい者を優遇する取扱い（いわゆる積極的改善措置）など特別な措置は、不当な差別的取扱いとはなりません。

合理的配慮の不提供

障がい者に対し、次のような合理的配慮が必要です。

具体的事例

- 物理的環境への配慮
車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなど
- 意思疎通の配慮
筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明するなど
- ルール、慣行の柔軟な変更
障がいの特性に応じた休憩時間の調整など

法律で守らなければならないこと

「不当な差別的取扱いの禁止」

…行政機関や民間事業者に対する義務

「障がい者への合理的配慮」

…行政機関については、法的義務。民間事業者については努力義務

障がいに関する巡回相談会

市では毎月、障がいに関する巡回相談会を実施していますので、ご利用ください。

- 身体、知的、療育に関すること
- 精神に関すること
- 身体障害に関すること

※実施日、実施時間、実施場所等の詳細は、「広報ひた」の毎月15日号で翌月分をお知らせしています。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎8 2 9 0（市役所1階）



4月から

65歳以上の皆さんへ

「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、一人ひとりのニーズに合った介護予防及び生活支援のサービスを提供するものです。

なお、これまで介護保険の要支援1・2の認定を受けている人を対象とした「ヘルパーによる支援（訪問介護）」と「デイサービス（通所介護）」が総合事業に移行します。



☎長寿福祉課 ☎8 2 9 9 ☎8 2 6 4（市役所1階）



総合事業では、どんなサービスが利用できるの？

総合事業のサービスは、大きく2つの事業に分けられます。

①介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】介護保険の要支援1・2の認定を受けた人、及び事業対象者と判定された人

■訪問型サービス

ホームヘルパーによる身体介護サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービス

■通所型サービス

通所介護事業所などでの機能訓練や運動、レクリエーションなどのデイサービス

■生活支援サービス

栄養改善・見守りを目的とした配食サービス

②一般介護予防事業

【対象者】65歳以上の全ての人、及びその支援活動に関わる人

■介護予防の普及啓発

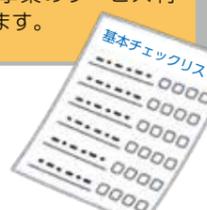
健康教室、健康教育、健康相談の実施

高齢者の生きがいづくり、交流の場の提供

リハビリテーション専門職による健康運動リーダー等への技術的支援

※基本チェックリストとは？

サービスの利用を希望する人の生活機能を確認する質問票です。介護認定を受けなくても、このリストの判定に応じて、総合事業のサービス利用の手続きができます。



総合事業のサービスを利用するにはどうすればいいの？

長寿福祉課の窓口、又は最寄りの地域包括支援センター、各振興局に相談してください。相談内容や希望のサービス、本人の状態などをお聞きし、基本チェックリスト(※)を使って、事業対象者の判定を行います。また、65歳以上の全ての人を対象にした「一般介護予防事業」の利用も検討します。



現在、要支援認定（要支援1・2）を受けている人は、何か変わるの？

事業の枠組みが変わる以外、大きくは変わりません。現在、「ヘルパーによる支援（訪問介護）」と「デイサービス（通所介護）」を利用している人は、介護認定の有効期間中は継続して同じサービスを利用することができます。また、認定有効期間終了後も必要に応じて、総合事業のサービスの中のヘルパーによる支援やデイサービスを利用することができます。

総合事業の利用について、まずはご相談ください！

☎長寿福祉課 ☎8 2 9 9 ☎8 2 6 4（市役所1階）

☎中央地域包括支援センター（隈庄手、竹田、田島、豆田） ☎2 5 5 2

☎西部地域包括支援センター（光岡、三花、小野、朝日、大鶴、夜明） ☎0 0 3 6

☎東部地域包括支援センター（五和、高瀬、三芳、西有田、東有田） ☎0 2 4 8

☎南部地域包括支援センター（前津江、中津江、上津江、大山、天瀬） ☎9 0 1 2



平成28年度予防接種実施医療機関

- ①三種混合、四種混合
- ②不活化ポリオ
- ③二種混合
- ④麻しん風しん混合(1期、2期)
- ⑤日本脳炎1期
- ⑥日本脳炎2期
- ⑦BCG(結核)
- ⑧ヒブ、小児用肺炎球菌
- ⑨子宮頸がん予防
- ⑩水痘(水ぼうそう)
- ⑪おたふくかぜ(任意)

医療機関	住所	電話番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	実施日時
秋吉病院	豆田町	☎230808			●			●						要予約
麻生小児科医院	淡窓2丁目	☎242323	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 9:00～12:00 14:00～17:30
														土 9:00～12:00 13:30～14:30
石井産婦人科	豆田町	☎244153									●			要予約
井上内科	田島本町	☎244700			●			●			●			要予約
大分県済生会日田病院	清水町	☎241100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	要予約
大河原病院	隈2丁目	☎243131			●									月～金 要予約
奥平医院	中津江村栃野	☎543021	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 8:30～17:00
														土 8:30～15:00
隈診療所	隈1丁目	☎220033			●									月～土 9:00～11:00
														第1土曜休診
桂林病院	城町1丁目	☎221231			●			●						要予約
こじかこどもクリニック	清岸寺町	☎288771	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	水 午後・要予約
五反田病院	若宮町	☎238386			●			●						月～金 8:30～17:30
														土 8:30～12:30
齊藤医院	大肥本町	☎282220			●			●						月・水・金 要予約
下飛田小児科	中央1丁目	☎241148	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 14:30～16:00
														土 14:00～14:40
聖陵岩里病院	銭淵町	☎221600			●			●			●			月～金 14:00～16:00
膳所医院	本町	☎223292	●	●	●	●	●							要予約
新関内科医院	田島2丁目	☎243355					●							要予約
原病院	三本松2丁目	☎227151			●									要予約 14:30～17:00
日田市立上津江診療所	上津江町川原	☎543001	●		●	●	●	●			●	●	●	要予約
日田市立東溪診療所	天瀬町合田	☎572500	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	要予約 15:30～16:30
日田リハビリテーション病院	上手町	☎238889									●			要予約 8:30～12:30
														14:00～16:00
日野内科	天神町	☎236009			●	2期のみ		●						月～土 8:30～12:30
福田医院	清岸寺町	☎221648			●			●			●			要予約
福田内科クリニック	大宮町	☎25188			●	2期のみ	●	●			●			月～金 16:00～17:30
堀田クリニック	新治町	☎22662			●									要予約
松浦クリニック	中央1丁目	☎244155			●		●							要予約
宮原レディースクリニック	玉川町	☎243584									●			要予約
みよしクリニック	三芳小淵町	☎241515									●			要予約

予防接種のご案内

市では、子供の健康状態に合わせて予防接種を受けることができるように、個別接種を行っています。予防接種は、13ページの医療機関で実施していますので、事前に予約し、子供が体調の良いときに受けてください。

☎健康保険課保健医療係 ☎243000 (ウエルピア内)

乳幼児の予防接種

出生や転入の届出があった翌月に次の2つを郵送します。

- 冊子
「予防接種と子どもの健康」
※冊子をよく読み、予防接種の必要性や副反応を正しく理解して受けましょう。
- 乳幼児期に受ける予防接種の予診票(医療機関にも備え付けています)
※予診票は、子供の健康状態を把握するための大切な書類です。保護者が責任を持って記入してください。
※医療機関を受診する際は、必ず「母子健康手帳」を持参しましょう。

小学生の予防接種

予診票は、各学校を通じて送付しますので、保護者が必要事項を記入してください。

- 日本脳炎
平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人のうち、平成17年から平成21年までの間、積極的な呼び掛けを差し控えたことによって予防接種が終わっていない人は、7歳以上20歳未満の間で無料で接種できます。

子宮頸がん予防接種

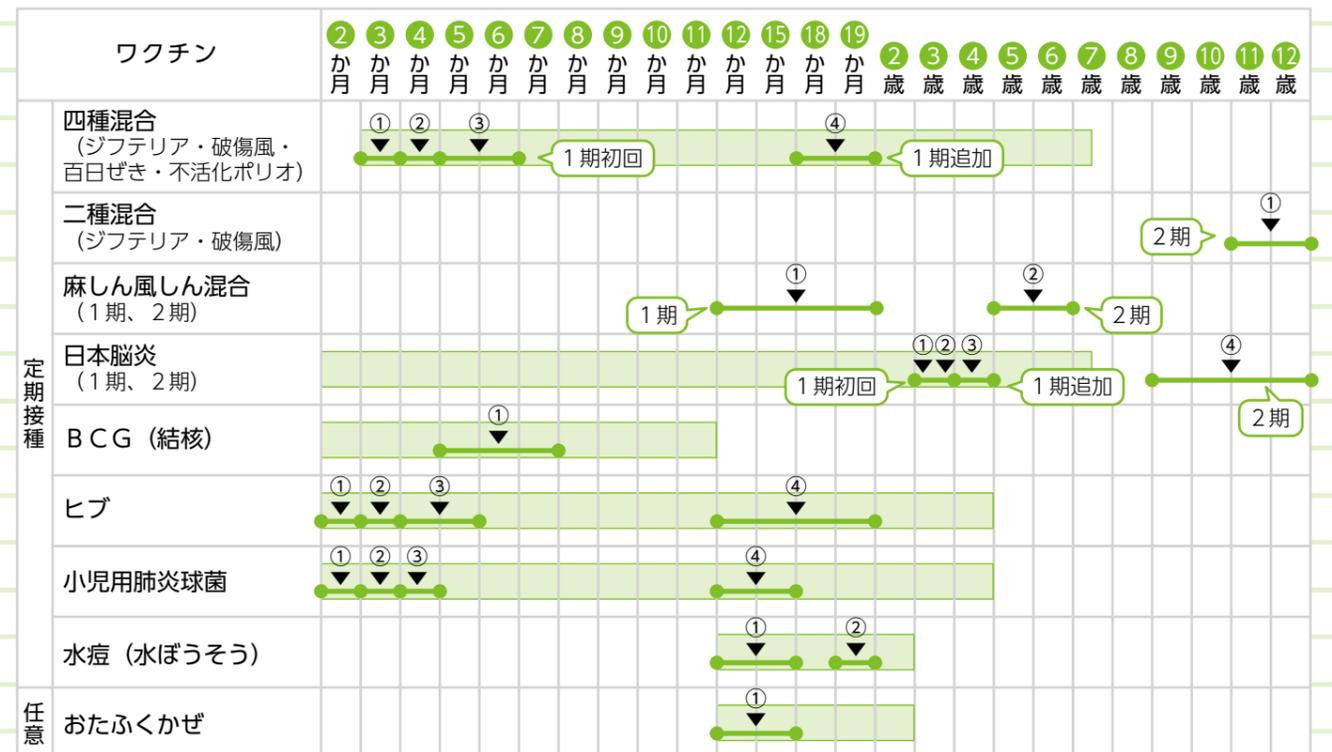
ワクチン接種後に、長期的な痛みやしびれの副反応が報告されたことを受け、厚生労働省は平成25年6月から、積極的な呼び掛けを差し控えています。

県外で接種する人へ

個別の手続きが必要です。接種費用は、一旦、自己負担をしていただきますが、接種後に還付する制度があります。予防接種を受ける前に、健康保険課(ウエルピア内)にお問い合わせください。

予防接種のスケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種するときは、かかりつけ医と相談しましょう。
※ ●● は標準的な接種期間、■ は定期接種の対象年齢で、無料で接種できる期間を示しています。①～④は、ワクチンの種類ごとの接種回数を示しています。



● 国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します

平成28年度の国民健康保険税の仮算定（4～6月分）の納税通知書と納付書を、4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

▶ 仮算定の対象になる世帯

3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯

▶ 仮算定の対象にならない世帯

4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

※4～6月（1～3期）までは、税率や前年の所得が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付していただきます。

※仮算定では、前年度の一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。

※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定			本算定								
月額は平成27年度年税額の12分の1相当額 ※100円未満は切捨て。			平成28年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額（4～6月分）を差し引いて各期に分割した額 ※各納期に生じた100円未満の端数は、その端数の合計を本算定後の最初の納期の税額に合算します。								

☎ 税務課市民税係 ☎ 8396（市役所1階）

● 日田市消費生活センターを開設しました！

困った時はひとりで悩まず、早めに相談を

▶ 開設日

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時（相談は事前予約優先）

▶ 場所

市役所2階

▶ どんな相談ができるの？

- ・悪質商法などによる被害
 - ・不当請求
 - ・解約相談
 - ・訪問販売などでのトラブル
 - ・インターネット通販等のトラブル
 - ・ワンクリック詐欺
- など、消費生活に関する相談を受け付けます。

▶ 近年の相談内容 上位5位

平成25年度（180件）	平成26年度（186件）	平成27年度（212件）
1. 解約相談	1. ワンクリック請求	1. ワンクリック請求
2. 不当請求	2. 訪問販売	2. 架空請求
3. 健康食品	3. 電話回線勧誘	3. 賃貸住宅
4. 通信販売	4. 多重債務・借金問題	4. インターネット通信サービス
5. 投資関連	5. インターネット通販	5. ファンド型投資商品



「安全・安心な暮らし」を
お届けするために
～市長メッセージ～

近年の消費者を取り巻く環境は、情報化・商品サービス提供の進展に伴い、相談内容も複雑・多様化しており、消費者被害は、依然後を絶ちません。

本市におきましては、平成27年度に専門の相談員を1名増員する等、相談体制の強化を図り、本年4月に消費生活センターを開設いたしました。

被害の解決のための相談業務・あっせんに加え、今後は啓発活動にも力を注ぐことで、消費者被害の未然防止に努めてまいります。また、安全・安心な暮らしを確保するため、関係団体等との連携を密にしながら、消費者行政の推進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年4月 日田市長 原田啓介

☎ 消費生活センター ☎ 9393（市役所2階）



狂犬病予防注射

犬の飼い主には「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録済みの犬の飼い主には、事前にはがきを送付していますので、予防注射の際に必ず持参してください。また、記載内容に誤りがある場合は訂正してください。

※犬の登録をまだしていない人は、各会場及び各動物病院で登録できます。

■ 対象の犬 生後91日以上

■ 注射料 3,070円

※お釣りのいらぬようご協力ください。

※登録していない犬は、登録料3,000円が別途必要です。

※注射事故を防ぐため、犬を制止できる人が連れてきてください。また、会場には、犬が多く集まります。犬同士を近づけないようにしてください。

※体調が悪い犬や妊娠の可能性のある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。

※犬のふんは、必ず持ち帰ってください。

※個別注射は下記の動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。

- ・末松どうぶつ病院（中城町） ☎ 8090
- ・いのうえ動物病院（清岸寺町） ☎ 4322
- ・動物整形外科病院（樋口動物病院）（元町） ☎ 2476
- ・いいた動物病院（田島3丁目） ☎ 6014
- ・中島家畜診療所（有田町） ☎ 1646
- ・池田獣医科（朝日町） ☎ 1680

※飼い犬が死亡したときは、環境課企画推進係又は各振興局に連絡してください。

☎ 環境課企画推進係 ☎ 8357（市役所2階）

時間	会場
4月5日(火)	
9:30～ 9:50	東有田振興センター
10:00～10:10	羽田町須ノ原土地改良区事務所
10:20～10:25	横畑公民館
10:35～10:45	岩下公民館
11:10～11:15	月出山農村公園
13:30～13:40	求来里の郷
13:45～13:55	古金町公民館
14:05～14:15	小ヶ瀬町公民館
14:25～14:40	三芳公民館
4月6日(水)	
9:30～ 9:55	高瀬公民館
10:00～10:05	大日消防格納庫
10:15～10:25	松金集会所
10:50～11:00	小山町公民館
13:30～13:40	北友田3丁目地区集会所
13:50～14:00	長淵公民館
14:10～14:25	徳瀬公民館
14:35～14:40	上野町公民館
4月7日(木)	
9:30～ 9:45	光岡公民館
9:55～10:10	十二町公民館
10:25～10:40	若宮町公民館（竹田公園入口）
10:50～11:00	東町公民館
13:30～13:40	朝日公民館
13:50～14:00	山田町公民館
14:10～14:20	君迫町公民館
14:30～14:40	二串町公民館
4月12日(火)	
9:30～ 9:55	五和公民館
10:05～10:20	原公民館（内河町）
10:40～10:50	旧緑町公民館跡
13:30～13:45	関集落センター
13:55～14:05	杷木山集落センター
14:15～14:35	夜明振興センター
14:45～15:05	今山公民館
4月13日(水)	
9:30～ 9:45	財津製作所
9:55～10:05	伏木町集会所
10:20～10:30	三河町公民館
10:40～10:50	小野谷作業所
10:55～11:00	小野地区老人憩の家
13:30～13:40	山渡瀬橋河川敷
13:45～14:00	西有田公民館
14:10～14:20	三池町公民館
4月14日(木)	
9:30～ 9:55	大鶴振興センター
10:05～10:15	下中山際公民館
10:25～10:35	鶴城町林業センター
10:55～11:05	源米町（権藤知敏氏宅前）
13:30～13:40	天神町公民館
13:50～14:05	貞清公民館
14:10～14:20	三花地区コミュニティ消防センター前
14:30～14:40	藤山町公民館

時間	会場
4月19日(火)	
9:30～ 9:40	立石（徳永義範氏宅前）
9:50～10:00	五馬本村生活改善センター前
10:15～10:30	塚田区旧会館前
10:35～10:50	近原公民館
11:00～11:20	天瀬公民館五馬分館
14:00～14:20	出口区会館
14:30～14:45	久木野公民館
4月20日(水)	
9:30～ 9:45	旧丸山小学校プール前
9:55～10:25	台上下公民館
10:35～10:45	苗代部公民館
10:55～11:05	榎約（高倉重昭氏宅前）
11:15～11:30	高倉公民館
14:00～14:20	天瀬公民館東溪分館
14:30～14:45	高塚（第2駐車場）
4月21日(木)	
9:30～ 9:40	杉河内公民館
9:50～10:00	本城3公民館
10:15～10:30	本城公民館
10:40～10:55	赤岩旧消防車庫横
11:00～11:15	天瀬公民館
11:20～11:30	湯山西公民館
5月12日(水)	
9:30～ 9:45	松原公民館
9:55～10:10	小五馬公民館
10:20～10:50	野瀬部集会所
11:00～11:30	大山振興局
14:00～14:30	都築コミュニティセンター
14:40～15:00	綿打集会所
15:10～15:20	北部コミュニティセンター
5月17日(火)	
9:40～10:00	フィッシングパーク
10:10～10:30	都留センター
10:40～11:00	川原自治会センター
11:10～11:30	広川正尊寺前
11:40～12:00	上津江振興局
14:10～14:30	雉谷消防詰所前
14:40～14:50	畑中公民館前
15:00～15:20	上野田消防詰所前
5月18日(水)	
10:00～10:20	野田生活改善センター
10:30～10:40	栃原（交流センター横）
10:50～11:00	黒谷集落センター
14:00～14:20	山本（宿泊交流体験館下）
14:40～14:50	鯛生金山駐車場
15:10～15:20	中津江振興局（川辺）
5月19日(木)	
9:30～ 9:40	原地区公民館前
9:50～10:00	出野交流センター前
10:10～10:20	田代生活改善センター前
11:20～11:30	榎本村コミュニティセンター
14:00～14:10	下方地区公民館前
14:20～14:30	前津江振興局
14:35～14:45	座目木公民館前
14:50～15:00	浦方生活改善センター前
15:10～15:20	虫秋公民館前
15:25～15:35	堂尾公民館前
15:45～15:55	桑木田の頭構造改善センター前
16:05～16:15	林地区集会センター

● まちづくり活動推進事業補助金

市では、地域に根ざしたまちづくりや人づくりのために市内の団体などが企画する、非営利で創造的な活動に対して助成を行います。

▶ 対象団体

- 自治会や地域コミュニティを形成する団体
- 3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体

※各振興局・振興センター管内の団体は、「日田市周辺地域活性化対策事業」をご利用ください。

▶ 補助率 補助対象経費の6割以内（上限50万円）

▶ 申請期間 4月1日(金)から随時

▶ 対象事業 地域活性化に資する次に掲げる事業

- 自然の活用や自然環境の保全等に係る事業
- 景観、歴史、文化等を活用した事業
- 生活環境の保全・美化に関する事業
- 地域間、国際間の交流に係る事業

- 人材の育成を目指した事業
- その他地域振興に資する事業
- 上記事業を行うための視察研修事業

※原則、新規事業が対象です。

※市の他の補助対象となる事業を除きます。

補助対象が増えました！

視察研修事業も新たに補助対象となりました。

▶ 対象人数 5人以内

▶ 対象期間 3日以内

▶ 補助率 視察に係る実経費の6割以内

▶ 上限額 一人あたり6万円

※申請を希望する団体は、詳しい内容や提出書類について説明しますので、必ず事前にお問い合わせください。

☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎27515（市役所6階）

● あまがせ温泉まつりを開催します

今年もあまがせ温泉まつりが開催されます。恒例の素人芝居を観て、温泉や食事などを楽しみながら春のひとときをお過ごしください。

▶ とき 4月10日(日)

▶ ところ 天瀬公民館・天瀬公民館前お祭り広場

▶ 内容

■ スコップ三味線

昼の部 午後0時30分開演

夜の部 午後6時開演 ※舞踊ショー有り。

■ 天ヶ瀬座「素人芝居」※入場無料。

昼の部 午後1時開演

夜の部 午後7時10分開演

■ どんたく隊

天瀬公民館前お祭り広場

良質な泉質で知られる、天ヶ瀬温泉は別府、湯布院と並ぶ豊後三大温泉の一つで、開湯はおよそ1300年前とされています。



☎日田市観光協会天瀬支部 ☎2166
天ヶ瀬温泉旅館組合 ☎3466
天瀬振興局産業建設係 ☎3147

● 高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

平成26年10月から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。対象者はかかりつけ医と相談し、必ず予約してから接種してください。実施医療機関は健康保険課又は各医療機関にお問い合わせください。

▶ 対象者（日田市に住民登録をしている人）

- ① 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人（65歳）
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの人（70歳）
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの人（75歳）
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの人（80歳）
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの人（85歳）
大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの人（90歳）
大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの人（95歳）
大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの人（100歳）
- ② 60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人

※今までに肺炎球菌予防ワクチンを接種した人は、助成の対象外です。

▶ 接種期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

▶ 個人負担金 2,370円（予診のみ910円）

※対象者で生活保護を受けている人又は直近の市民税が非課税の人は無料です。証明書が必要ですので、生活保護を受けている人は社会福祉課、市民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、医療機関に提出してください。

▶ 持ち物 個別に通知した予診票、保険証（住所・氏名・生年月日などを確認できるもの）、身体障害者手帳など（必要な人のみ）

※①に該当する人には、4月中にお知らせの文書を送付します。

定期予防接種の対象になるのは生涯で1回だけです。この機会を逃すと、今後、定期予防接種として受けることができません。なお、予防接種を受けるかどうかの判断は、個人で行ってください。

県外医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要になりますので、必ず、健康保険課にお問い合わせください。

☎健康保険課保健医療係 ☎243000（ウエルピア内）

● 成人の風しんワクチン接種を助成します

風しんは免疫力がない人に次々と感染して広がっていくため、感染を防ぐためには、免疫力を付ける必要があります。助成を申請する人は、申請書、抗体価検査の結果表及び領収書の写しを健康保険課（ウエルピア内）に提出してください。

▶ 対象者 次の要件を全て満たす人

- ① 接種日時点で満20歳以上50歳未満の人で日田市に住民登録している人
- ② 接種前に風しん抗体価検査を受けた人
- ③ 平成28年4月1日～平成29年3月31日に接種した人

▶ 助成回数 一人あたり1回

▶ 助成額

① 麻しん風しん混合ワクチンを接種 5,000円まで

② 風しん単独ワクチンを接種 3,000円まで

※実際に支払った額と①又は②を比較し、低い金額を助成額とします。

※申請書は下記に備付け、又は市ホームページに掲載しています。

▶ 申請期間

平成28年度中に接種した分は平成29年3月末まで

☎健康保険課保健医療係 ☎243000（ウエルピア内）

● 市有施設を売却します

▶ 物件名 旧ひた生活領事館

▶ 区分 土地 福岡市西区愛宕浜四丁目1番9 雑種地建物

家屋番号1番9の1 店舗・会議室（延べ397.87㎡）

家屋番号1番9の2 店舗（延べ142.51㎡）

▶ 最低売却価格 1億5,537万6千円（税込）

▶ 入札参加資格

- 個人又は法人で市税等を完納している人
- 成年被後見人又は被保佐人及び被補助人以外の人、破産者でない人等

▶ 入札方法 一般競争入札

▶ 入札参加受付期間・場所 4月11日(月)～15日(金)

市役所4階 財政課公有財産管理係

▶ 現地説明会 4月6日(水) 午前10時30分～

旧ひた生活領事館（福岡市西区愛宕浜四丁目1番9号）

▶ 入札日 4月20日(水) 午前10時30分～

▶ 入札会場 市役所3階 302会議室

※入札には、入札保証金（入札金額の100分の5以上）が必要です。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎・物件に関すること

観光課観光企画係 ☎28210（市役所3階）

・入札に関すること

財政課公有財産管理係 ☎28215（市役所4階）

●日田市文化芸術激励金を交付します

市では、今年度から市・県の代表として九州大会以上の各種大会に個人又は団体として出場・出品する小・中学生、高校生に激励金を交付します。

▶交付対象者

市内に在住若しくは市内の学校に在学する小・中学生、高校生又はこれらの人で構成する団体（学校を含む）

▶交付対象大会

国、地方公共団体その他これらに準ずる公益を目的とする事業を行う法人や団体が主催する九州大会、全国大会（西日本大会を含む）又は国際大会

※ただし、右記のいずれかに該当する大会を除きます。

- ・県大会等の予選会、選考会又は推薦、審査を経ずに出場、出品する大会
- ・政治団体、宗教団体、流儀・流派団体又はこれらに準ずる団体等が主催する大会
- ・営利を目的として出場する大会

▶交付金額（1人につき）

九州大会 5,000円
 全国大会 1万5,000円
 国際大会 5万円

▶申請期間 大会開催前まで

☎社会教育課文化振興係 ☎28 4 4 5（市役所2階）

●議会報告・意見交換会を開催

日田市議会は、議員が地域の皆さんと直接お会いし、議会の活動等について報告するとともに、皆さんからの意見や提言をお聞きするため、議会報告・意見交換会を開催します。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

▶開催時間

午後7時～8時30分

▶内容

- ・市議会提出の「日田市の地方創生（日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に関する提言書」に対する予算措置
- ・日田市議会における議会改革の取組

開催日	会場	
4月18日(月)	咸宜公民館	天瀬公民館
4月19日(火)	桂林公民館	大山公民館
4月20日(水)	日隈公民館	上津江公民館
4月21日(木)	若宮公民館	中津江公民館
4月25日(月)	三芳公民館	前津江公民館
4月26日(火)	高瀬公民館	東有田公民館
4月27日(水)	光岡公民館	小野公民館
5月9日(月)	朝日公民館	大鶴公民館
5月10日(火)	三花公民館	夜明公民館
5月11日(水)	西有田公民館	五和公民館

※どの会場でも参加できます。

☎議会事務局 ☎28 2 1 4（市役所3階）

リニューアル 進んでいます!

今年の8月に開館予定の旧中央公民館は、日田市立博物館と美術品展示の機能を兼ね備えた生涯学習の拠点施設として、複合文化施設に生まれ変わります。

新しい施設の全体のコンセプトは「誰でも気軽に学び 感じる ことができる場所」。3つの機能のうちまず、博物館は「ふるさと日田の豊かな自然を再発見し、自然と人との関わりを学ぶ場所」。次に、美術品展示スペースは「誰もが身近に美術を楽しむ 感じる 心豊かにする場所」。そして生涯学習は「生涯にわたって自ら集い、多世代交流の時間を通じて学ぶ場所」をそれぞれのコンセプトとし、これまで以上に市民に親しみ、利用してもらえる施設として生まれ変わります。

また、駐車場だった場所には、博物館の資料や美術品を保管する温湿度管理が可能な収蔵庫が新築されました。



音楽室



美術展示ギャラリー



2階会議室



練習室



エントランス



☎社会教育課生涯学習推進係 ☎28 2 2 4（市役所2階）

●ひた女性人材育成バンク“ゆいと”登録者募集

「自分の力を社会に役立てたい」「自分のスキルを人のために使ってみたい」と思う女性たちのために、ひた女性人材育成バンク“ゆいと”が開設されました。

“ゆいと”に登録して、あなたのパワーを地域や日田市のために生かしてみませんか？

- ▶対象 市内在住の20歳以上65歳までの女性
※過去に「キアラ講座」を受講した人も登録できます。
- ▶定員 30人程度
- ▶登録料 無料
- ▶申込方法 ①住所②氏名③年齢④電話番号（昼間に連絡が取れる番号）を明記し、電話、ファックス、メール、直接持参のいずれかの方法で申込み
- ▶申込期限 4月22日(金) 必着
※各振興局・振興センターでも受け付けます。

“ゆいと”とは…
 日本語の「結い」と発音が似ている、フランス語の「^{ユイト}huit」＝「8」。8を横にすると「∞（無限大）」となる。日田市の女性が無限の可能性を發揮し、結びつきの場となるよう名付けました。

■登録後の講座について

バンクに登録する人は、「パワーチャージ講座」の受講が必須です。（受講料無料）

開催日	講座内容
第1回 5月14日(土)	“自分発見しませんか？”
第2回 6月18日(土)	今、あなたに求められているもの
第3回 7月16日(土)	動いてみよう！私のペースで
第4回 8月	あなたのおかげで輝ける私
第5回 9月	身近なものから“自分改造計画”
第6回 10月	公開講演会
第7回 11月	人・モノ・アイディアの“宝箱ひた” あなたも“宝物”です

※全7回の連続講座で、開催場所は市役所等です。
 ※内容等は一部変更になる場合があります。
 ※託児所は設置しません。



☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係（市役所6階）
 ☎28 7 5 1 5 FAX 28 3 2 4 ✉katsudo@city.hita.oita.jp

お知らせ

博物館一時閉館

現在の博物館は、複合文化施設への移転に伴い、4月30日(土)をもって閉館します。

なお、新しい博物館は8月に開館予定です。

博物館 ☎ 253994

「大分県交通災害共済」受付場所が変わります

本庁での「大分県交通災害共済」の受付場所が、市役所1階市民課に変わります。

まだ申し込みが済んでいない人は、早めの加入をお願いします。

市民課生活安全係 ☎ 28204 (市役所1階)

はかり(計量器)を 取引又は証明にお使いの人へ

商品の販売、農水産物の出荷・販売、菓の調剤、健康診断、診療等に使用しているはかりは、定期検査を受けなければなりません。

日田市では5月12日(木)～6月2日(木)に定期検査が実施されます。日時・会場等は前回受検者にはお知らせしますが、新規に購入した人で、今までに検査を受けたことのない人又は、取引、証明への使用を廃止した人は4月15日(金)までに商工労政課にお知らせください。

※検定に関する詳細は大分県産業科学技術センターにお問合せください。

大分県産業科学技術センター計量検定担当 ☎ 097・596・7102

商工労政課商業・消費生活係 ☎ 28239 (市役所3階)

堆肥の販売受付

販売物 袋詰堆肥12kg入

成分 窒素2.2%、リン5.3%、カリウム0.4%

販売手数料 1袋50円

申込方法

①はがき申込み(優先) はがきに住所・氏名・電話番号・申込み数量(1人20袋以内)を記入の上、4月15日(金)(消印有効)までに郵送

②電話申込み 4月19日(火)・20日(水) 午前9時～午後4時

※はがきと電話の併用はできません。

送付先 〒877・12332

清水町1906番地

バイオマス資源化センター

受渡し場所

バイオマス資源化センター

※電話で連絡をしますので、受け取りに来てください。

※一日の生産量に限りがあるため、数か月かかる場合があります。

バイオマス資源化センター ☎ 25811

NPO育成事業報告会

語りん会2016

市とNPOとが協働で実施してき

た「NPO育成事業」について、受託団体による報告会を開催します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 4月16日(土) 午後3時～

場所 三隈川交流センター朝霧の館

日田ソーシャルビジネス研究会(高倉) ☎ 090・2395・4593

まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

☎ 7515 (市役所6階)

健康・福祉

介護相談員を募集

募集数 若干名

応募資格 次の全てを満たす人

①おおむね65歳以下の人

②月2回程度、事業所を訪問できる人

③7月26～29日と9月5・6日の養成研修(大阪)及び8月上旬の実地研修(2日間)に参加できる人

応募方法 履歴書と「介護について(経験談、意見など)」をテーマにした作文(400字程度)を左記に郵送又は持参

申込期限 4月22日(金)

選考方法 書類選考(一次)、面接選考(二次)

※応募に係る経費(交通費等)は、応募者負担です。

※介護相談員には、市の規定に基づき、報酬及び交通費を支給します。

☎ 877・8601 (住所記載不要) 長寿福祉課介護保険係

☎ 28264 (市役所1階)

介護職員初任者研修参加者募集

資格取得を希望する人を対象に研修を行います。

日時 5月10日(火)～8月6日(土)

(土・日曜日を含む週3日程度) 午前9時～午後4時

場所 日田地域福祉事業所 虹の家

受講料 7万5600円(テキスト代他)

定員 20人(先着順)

※申込書は虹の家、ジョブカフェに備えて付けています。

※詳細は虹の家にお問い合わせください。

☎ 日田地域福祉事業所 ☎ 25011

長寿福祉課介護保険係

☎ 28264 (市役所1階)

日田市共同募金委員会

地域助成事業

ボランティアグループ、福祉団体、NPO法人等の活動を支援するために、助成金の公募を行います。

助成対象 平成29年度に実施予定の福祉活動に要する経費

助成金額 申請1件あたり20万円を上限(総額100万円)

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上提出

※要綱・申請書は事務局及びホームページに備えて付けています。

申請期限 5月31日(火)

☎ 日田市共同募金委員会事務局(日田市社会福祉協議会) ☎ 247026

日田の川を考える会会員募集

河川環境に関する意見交換や河川の清掃活動、小学生対象の自然体験学習「川の楽校」の開催などの活動を行います。

年会費 1000円

※住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき、メール又は電話で環境課

水・環境係にお申し込みください。

☎ 877・8601 (住所記載不要)

環境課水・環境係

☎ 28357 (市役所2階)

☎ kankyo@city.hita.ait.jp

☎ 090・74457・3483

前期技能検定試験

働く人たちの技能を一定の基準で

検定し、公証する技能の国家検定試験が行われます。

申込期間 4月4日(月)～15日(金)

※詳細は、大分県職業能力開発協会にお問い合わせください。

※申請書は、商工労政課に備えて付けています。

☎ 大分県職業能力開発協会

☎ 097・542・3651

商工労政課雇用・労働環境係

☎ 28239 (市役所3階)

第1回危険物取扱者試験

日時 6月26日(日) 午前10時試験開始

場所 大分県立日田林工高校

試験種類

甲種・乙種(全類)・丙種

※願書は下記に備えて付けています。

願書受付期間 4月18日(月)～5月7日(土)

電子申請 4月18日(月)～5月7日(土)

タウン情報

お年寄りの住まいを

ボランティア工事で改善

対象 旧日田市在住の70歳以上の高齢者で単身者及び高齢者のみの世帯の人

工事内容 軽微な改善、修理、介護保険対象工事、その他

工事費用

申込者が材料費実費程度を負担

※なお、支払が可能な人には人材費を半額程度負担していただく場合があります。

※下記に電話でお申し込みください。

☎ 日田消防署危険物係 ☎ 22204

☎ 28264 (市役所1階)

人権コラム 心、豊かに

カウントされていない1万人



こころちゃん

春、真新しいランドセルを背負い桜の門をくぐる新入生。それが、ひとつの法の規定によって叶わなかった。そんな過酷な人生を歩んだ人がいる現実に目を向けたことはありますかー。

出生届と同時に作られる「戸籍」。しかし、日本人のおよそ1万人以上が戸籍を持っていないと推定されています。そして、その要因のひとつとなっているのが民法772条の「300日規定」です。

女性が離婚した後、300日以内に生まれた子は「前夫の子」と推定することを定めている民法は、120年前の明治時代に制定されました。妊娠期間を表す「十月十日(とつきとおか)」を基準にしているに過ぎないと思われるこの規定には、科学的かつ合理的根拠は見当たりません。

この「300日規定」に直面した親は極限の選択を求められます。出生届を提出すれば、「現夫の子が前夫の子」となってしまう。自責、困惑、周囲の声。暗澹としたまま時だけが過ぎ、冒頭のような悲劇を招くこともあります。

無戸籍の現実に目を向けるときに重要なことは、暴力や貧困の影響です。繰り返される夫の暴力からようやく逃れ、新しいパートナーと人生を再出発し300日以内に出産。しかし、そのパートナーの子として戸籍を作るためには前夫と関わらざるを得ず、そうすると居場所が知られ、再び暴力に遭うといった恐怖感から手続きをあきらめたケースや貧困により出産費用が払えず、病院から出産証明を受け取れなかったケースなど、無戸籍の背景には計り知れない苦悩が隠れています。

2007年以降、「医師の証明による親の認定と出生届の受理」に関して、国が通達を出し改善が図られていますが、すでに戸籍のない状態の人に対する有効な手段や方策はとられていません。「一億総活躍社会」の陰で、その1万分の1の人たちが生誕の証を有せず、社会参加もままならない…。今、一刻も早い救済が待ち望まれています。

人権啓発センター

☎ 28017 (市役所別館1階)



流しびなに願いを込めて

天領日田おひなまつり期間中の3月6日、市内城町一丁目の桂林荘公園を会場に、紙でできた雛人形に願い事を書いて川に流す「流しびな」のイベントが行われた。このイベントは豆田観光協議会が開催しているもので、公園の横を流れる城内川には、会場を訪れた観光客などの思いを乗せた雛人形が水面に揺れていた。



梅の香りにつつまれて

2月21日から3月20日まで、大山町の梅園で第36回日田おおやま梅まつりが開催された。3月6日には、会場の一つおおくぼ台梅園で、梅娘認証式や豊作祈願祭、餅まき、市内の小・中・高校生、一般による太鼓や吹奏楽、祇園囃子の演奏などがあり、梅香る山里は多くの観光客や、見頃の花を写真に収めようと訪れた写真愛好家たちでにぎわった。



2月23日は咸宜園の日

文化14年（1817）の2月23日に、現在の場所に私塾咸宜園が開かれたことから、市ではこの日を「咸宜園の日」としている。

この「咸宜園の日」にちなんで、咸宜園教育顕彰事業の表彰式と記念講演会が2月21日、パトリア日田で行われた。「咸宜園教育顕彰事業」は咸宜園教育の普及に貢献した個人や団体を表彰するもの。今年は教育文化部門で市内田島町の香川良海さんが、日本写真技術の祖の一人である上野彦馬が咸宜園に入門し学んだことから、「彦馬が見た」をテーマに撮影した作品が優秀賞を受賞した。受賞は、香川さんがテーマに沿って撮影するとともに個展を開き、新聞に投稿するなど、咸宜園について普及してきたことが評価された。

また、関西大学の吾妻重二氏が「朱子学と江戸時代の教育」と題し、朱子学を中心に淡窓や咸宜園との関わりなどについて講演した。



自分たちのできることを考え実行

都市部の人々が地方に移り住み、まちの活性化を支援する地域おこし協力隊の活動報告会が、3月13日、大山文化センターで開催された。現在、前・中・上津江地区にそれぞれ2人ずつ配置されている隊員が、一年間の活動報告や、来年度に向けた課題等を発表した。この地域おこし協力隊は、平成28年度から天瀬・大山地区にも配置される。



春の日田を駆け抜ける

陸上競技場をスタート・フィニッシュとし、豆田町をコースの一部とした第17回天領日田ひなまつり健康マラソン大会が、3月13日に開催された。今大会には、小学校4年生から82歳までの1,638人が参加し、ゲストランナーの谷口浩美さんとともに、沿道の声援を受けて走った。また、レース後には陸上自衛隊玖珠駐屯地の協力で参加者に豚汁が振舞われた。



みんなで学び、つながる地域を目指して

3月5日、パトリア日田で、平成27年度第43回日田市社会教育振興大会が開催された。日田市の社会教育振興等の奨励に寄与した個人（7人）及び団体（3団体）が表彰された。その後、大分大学教育福祉科学部教授の山崎清男氏による「地域の教育力を発揮するために～住民の主体的な参画による地域づくり～」と題して記念講演が行われた。



日田の魅力たっぷりの商品開発

「メード・イン日田」にこだわり、日田の農産物や素材を生かした加工食品や木工製品など6つの商品と、日田の自然や文化財といった地域資源を活用した体験型旅行商品など6つの企画の発表会が、2月24日、パトリア日田で開催された。この発表会は、日田市雇用創造協議会が主催したもので、同協議会が、素材探しをはじめ1年間かけて開発したものを。



ホームページのアドレスが変わります

4月7日(木)から、図書館のホームページのアドレスが変わります。新しいアドレスは左記のとおりです。

■図書館ホームページのアドレス
<http://www.city.hita.ota.jp/shakai-k/page00109.html>

大好き！図書館

利用者カードの申込みや住所変更等の諸手続きに**本人確認が必要になります**

4月から、利用者カードの作成やカードの紛失届・再交付申請、住所等の変更手続きの際には、免許証や保険証、学生証等の本人確認ができる書類の提示が必要になります。

また、利用者カードは5年ごとの更新とし、連絡先の変更などの確認をさせていただくことになりました。詳しくは窓口でお尋ねください。

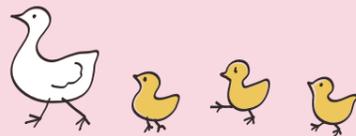
こどもの読書週間

4月23日(土)から5月12日(木)は、「こどもの読書週間」です。今年も様々な催しを企画しています。ご家族やお友達同士で、是非、図書館にお越しください。

【期間中のイベント】

- 一日図書館長
 - 児童書のリサイクル会
 - おいでよ！図書館！！
 - こども司書講座開講式
 - しおりを作ろう！
 - 世界の子どもクイズ!!!
- など、いろんな催し物を行います。

※詳細は、図書館だより及び図書館備え付けのチラシをご覧ください。



新刊情報

ラブレターズ
文藝春秋／編



ラブレターに熱き想いを。作家、女優、画家、音楽家、タレント、映画監督など、豪華執筆陣26人が「恋」を書いた。言葉の達人たちが綴った秘めた恋の行方は。殺し文句がここにある。

ショッピングカートのぼうけん
ビビ・デュモン・タック／著
ノエル・スミット／絵
野口絵美／訳
徳間書店



お店で買われた品物がどこへいくのか知りくなったショッピングカートは、ある晩外にさがしに行くことにした。洗濯ばさみや、ごみ袋たちも乗り込んで…。オランダ生まれのユニークでかわいい絵本。

体にやさしい昔ながらの治し方
谷口奈津子／著
宝島社



古くから伝わる自然の恵みのいただき方、本当に体にやさしい野菜、野草、果物の上手な取り入れ方をイラストとともに紹介。日々の不調や季節ごとの体調の変化に効果的な土からの贈り物をたっぷり収録。

おいでよ！おはなし会

- 4月9日(土) 午後3時～4時
- 4月23日(土) 午前11時～正午 児童コーナー



※4月6日(木)まで図書館システムの入替えに伴い、臨時休館となります。

4月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
					①	②
③	④	⑤	⑥	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	19	20	21	22	23
24	⑳	26	27	⑳	29	30

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 - 近世日本の教育遺産として - ⑬

地域の自然や文化遺産を活用した教育
鬼城観音・金比羅社（琴平神社）



閩世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 20268

咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放學」・山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放學・遊山の地としての「鬼城観音・金比羅社」を紹介いたします。

淡窓は、幼少よりよく遊んだ地として、高瀬方面では、越原観音、鬼城観音、普門寺、釜淵、穴平観音などを挙げています。

前回の釜淵に続き、鬼城観音と金比羅社を紹介します。釜淵から坂道を登ると鬼城観音庵があり、文政二年（一八一九）に、「伯父（月化）に陪して限川の南に遊ぶ。（中略）釜淵を看、鬼城に上り、観音庵に息めて行厨（弁当）を開けり。予、時に鬼城に題する詩あり」とあります。

また、「子供の時に来た所である。（この時38歳）今から27、28年前であり、昔のことが懐かしい」と述べています。さらに南の丘陵を登ると金比羅社（琴平神社）があります。

天保二年（一八三一）に弟旭荘や塾生三十人あまりと共に、「限川を渡り、釜淵に至り、鬼城を訪ひ、それより山に登って、金比羅の祠に憩ひ行厨を開けり。此の祠、從來至らざる所なり。境極めて幽寂。ただ地面狭くして、多人を容るるに便ならず」とあり、この時、金比羅社を初めて訪れ、周囲の静かな環境と、建

物が小さいため一度に多くの人が入ることはできないと述べています。

また、天保四年（一八三三）には、「三月六日、塾生山に遊ぶ。先考（父桃秋）、妻（ナナ）、謙吉（旭荘）も同じく行けり。予は家を守れり。晩に及んで、妻帰り来り。先考鬼城観音庵に通夜し玉ふ由を伝へたり。乃人を遣して行厨を贈れり。謙吉及塾生数輩、留って傍に侍せり。七日に至って、帰宅し玉へり」とあります。

この時、淡窓は家で留守番をし、父桃秋と妻ナナ、弟で咸宜園塾主となっていた旭荘と塾生たちで、鬼城観音に出かけています。夜になって帰ってきた妻ナナに、父桃秋が観音庵に一晚籠ってお祈りすることを伝えられ、淡窓は食事を届けさせています。このように父桃秋が有田の蕪観音庵などで一夜を明かすことはしばしば日記等で見られ、彼の信心深さを知ることができます。

鬼城 石に苔多し
松瘦せ 何れの代にか開きたる
洞門 雲鎖さす

山鬼 夜の深きに来る。
（瘦せた松の木があり、石には苔が多く生えている。この仏寺はいつの時代に開かれたのだろう。洞穴は雲で鎖されてはいない。山の物の怪は夜が更けてから出てくるのだ）



金比羅社

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ⑬

椎茸ポタージュ



椎茸には「エリタデニン」という他のきのこ類にはない特有の成分が含まれています。この成分は、血圧や血中のコレステロールを下げ、高血圧や動脈硬化の予防、改善に効果があります。和洋中どんな料理にも合い、低エネルギーでビタミン類や食物繊維も豊富な食品です。

<作り方>

- ①椎茸は水で戻しておく。
- ②椎茸と玉ねぎは薄切りにする。
- ③鍋にバターを溶かし、玉ねぎがしんなりするまで炒め、椎茸も加える。
- ④もどし汁とコンソメを加え4～5分ほど煮る。
- ⑤④に牛乳50mlを加えミキサーにかける。
- ⑥鍋に戻し火にかけ、牛乳150mlを加えて味をみながら塩、こしょうを振る。
- ⑦器に注ぎ、パセリのみじん切りを散らす。

<材料>（4人分）

干し椎茸	12g	バター	20g	牛乳（ミキサー用）	50ml	こしょう	少々
（6枚程度）		椎茸のもどし汁	150ml	牛乳（鍋用）	150ml	パセリ	少々
玉ねぎ	中1/2個	コンソメ	1/2個	塩	ひとつまみ		

閩健康保険課健康支援係 ☎ 3000

子育てを応援します！
児童館・支援施設 4月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎②6406

- せいまお兄さんと遊ぼう
8日(金) 午前11時～
- 乳★わくわく制作(こいのぼり)
13日(水)・14日(木)
午前10時30分～
- 療育事業(音あそび)
22日(金) 午前11時～
- 乳★わくわく制作(プレゼント作り)
26日(火)・27日(水)
午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月曜日休館(祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- おしゃべり広場
6日(水)
- 小新聞で遊ぼう
16日(土)
- こいのぼり作り
乳20日(水) 小23日(土)
- 乳リズム遊び
27日(水)



※時間はいずれも午前10時30分から。
午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館(祝日開館)

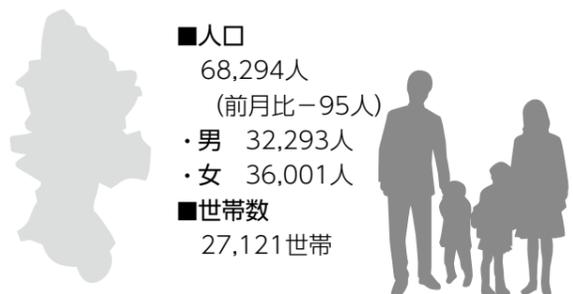
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- 親子クッキング
15日(金)
午前10時～午後0時30分
- 乳★こいのぼり制作
22日(金) 午前9時30分～正午
- リトミック
25日(月) 午前11時30分～正午
- せいまお兄さんとエクササイズ
27日(水)
午前10時30分～11時30分



午前9時30分～正午、
午後1時30分～3時30分
土・日曜日休館

日田市の人口
(平成28年2月29日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- 制作の日
小13日(水) 午後3時30分～
乳14日(木) 午前10時30分～
- 乳すくすく相談日
22日(金) 午前10時～
- ※母子健康手帳を持参してください。
- こいのぼり作り
29日(祝)・30日(土)
午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館(祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- わいわいルーム
5日(火) 午前10時～
- お誕生会
19日(火) 午前10時～正午
- ランチday
21日(木) 午前10時～



午前9時～午後4時30分
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ままんルーム
「ベビーマッサージ」
7日(水) 午後1時30分～
- フレンズデー(土曜開放日)
9日(土) 午前9時30分～正午
- 乳★カラーパーティー(初級)
28日(木) 午前10時～
- ※限定6人。



午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分(火・金
曜日は午後1時30分～4時まで)
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ベビーマッサージ
5日(火)・19日(火)
- お外で遊ぼう
11日(月)・20日(水)
- 作って遊ぼう(こいのぼり)
18日(月)
- お誕生会
25日(月)
- ※誕生者は30分前に集合。
※時間はいずれも午前11時から。



午前9時～午後5時
金・土曜日休館
(祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。5月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・屋間の連絡先を記入の上、郵送
- ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
- 携帯電話
右記の2次元コードから申込み



※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601(住所記載不要) 政策企画課シティセールス係 ☎②8627(市役所6階)



 すい 櫻木 粹ちゃん (1歳・中釣町)	 はるま 阿南遥真ちゃん (1歳・清水町)	 さな 飯田紗奈ちゃん (1歳・天瀬町馬原)	 このか 高倉樹香ちゃん (1歳・大鶴町)	 ゆうと 後藤悠斗ちゃん (1歳・清水町)
 あおい 小野あおいちゃん (1歳・天瀬町赤岩)	 きずな 下見 絆ちゃん (1歳・大鶴本町)	 そうじ 野村壮司ちゃん (1歳・上野町)	 このか 後藤木乃香ちゃん (1歳・港町)	 あおい 加藤 碧ちゃん (1歳・田島町)
 こはる 黒川心陽ちゃん (1歳・中釣町)	 もえ 川村 萌ちゃん (1歳・玉川町)	 ゆきはる 熊谷幸春ちゃん (2歳・新治町)	 ふわり 飯田風羽ちゃん (2歳・刃連町)	 あさひ 坂本朝陽ちゃん (2歳・銭測町)
 しょうたろう 一ノ宮正太郎ちゃん (2歳・夜明上町)	 はると 川津陽人ちゃん (3歳・南友田町)	 いと 日高維人ちゃん (3歳・田島2丁目)		

田来原美しい森づくり公園 完成！

大山町田来原地区に「田来原美しい森づくり公園」が完成し、平成28年4月1日から利用できるようになりました。公園には、芝生広場、ジョギングコースやトレッキングコースなどがあります。

自然の中で、体を動かしてみませんか？

今後は、福岡都市圏住民などとの交流活動の場としても活用していく予定です。

問 都市整備課公園緑地係 ☎ 8 2 1 7 (市役所5階)

まちづくり推進課まちづくり・公共交通係 ☎ 8 3 5 6 (市役所6階)

市長コラム

坂の上の雲を探して

35

先日、図書館運営に関わる方のお話を聴くことがありました。その中に、非常に印象に残る言葉がありました。「図書館は機能である。そして、未来の知的資本を生み出す場所でもある」と。図書館。

私が子供のころ利用していたのは、現在の成宜園に隣接していた淡窓図書館です。大きなクスノキに囲まれ、小さいながらも「智の空間」として、緊張感を持って入館していたような思い出があります。調べ物をしたり、面白そうな本を探しに行っていたのですが、今思えば子供ながらに「新しい情報」を探していたのかもしれない。誰しもが必要とする情報を探すとき、一度は訪ねたことがある公共施設ではないでしょうか。

図書館の重要性は「知的財産」として、また「文化の交流拠点」として、大きく社会に影響していくことだと感じます。地方創生を進めていく上でも、「図書館」や「情報」の在り方は、重要な要素として考えます。

何らかの課題があるとき、その課題を解決するには「知識」も「知恵」も必要です。その本質を「知る」ことが重要となってきました。

「知る自由」「知る権利」「知る責任」「知らせる責任」…。「知る」ことを取り巻く思いは様々です。併せて「競う」ための「競争力」から「創る」ための「共創力」を意識することも必要であると感じます。

新年度が始まり、新しい法律や条令・事業が施行されます。私たちも情報発信に努めます。市民の皆さんも、広報ひたやホームページ、各種情報にしっかりアンテナを張っていただき、価値ある28年度にしていきましょう。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。